

平成 17 年度 福生市環境審議会議事要旨

日時：平成 17 年 12 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～午後 4 時

場所：福生市役所委員会室

出席：10 名

欠席： 0 名

事務局：生活環境部長、環境課長、他 2 名

1 委嘱状交付

2 挨拶 生活環境部長

3 議 事

(1) 議案 1 会長、副会長の選任について

会 長 小倉紀雄氏

副会長 祖父江重夫氏

を選任

(2) 議案 2 福生市環境基本計画実行計画について

事務局説明：

① 環境基本計画実行計画の策定の目的、目標期限、推進体制について

② 平成 16 年度の取組結果及び 17 年度以降の主な計画を説明する。

委員からの意見

* 「河川維持水量の確保について」（担当：都市計画課）

：国土交通省との研究とはどのようなものなのか。水量の増加を考えているのか。

事務局 ⇒ 基本的には、現在の水量を確保することを目的とし、より水量を増加できるように、要望の中で

東京都に提案していく。

- * 「一般宅地での雨水浸透ますの助成」(担当：都市計画課)
 - ：いつまで行うのか？いつが終りなのか？いつになったら普及啓発を進めるのか。
 - ：せっかくの助成なので、今後は、ドラム缶のような簡易な一時貯留設備にも助成していけるようにしてはどうか。

事務局 ⇒ 全家庭に設置できるまで、若しくはある程度の目途がたつまで行う予定。雨水地下浸透施策の推進(地下水のかん養)が終わってから、雨水の一時貯留、利用の推進を行う。周知が行き渡っていないのか、予算の関係かなかなか進んでいないのが現状。

- * 市民事業「湧水調査の実施」(担当：環境課)
 - ：資料の場所(地図の添付)、単位を記入するようにして欲しい。
- * 「学習活動支援体制の整備」(担当：環境課、社会教育課、公民館)
 - ：学習支援体制の担当課はいくつかある様になっているが現状は環境課のみが動いている。今後連携等を考えているのか？

事務局 ⇒ ここでは連携を意味するのではなく、事業を進めて行って欲しい担当課を記入してある。今後社会教育や公民館で事業を行うようになれば、この表にそれぞれの課の事業を記入していくことになる。

- * 「まとまった樹林地の公有地化」(地域整備課)
 - ：(仮称原ヶ谷戸公園)現状のままでは土が固くなっていて、緑の再生化につながらない。落ち葉はゴミとして排除するのではなく、そのままにするか、出来ないのであれば堆肥化して林の中に戻すような方法をとって欲しい。
 - ：緑地をどのように広げて行くのか決まっているのか？

事務局 ⇒ 工事は、今ある自然の生態系を壊さないように進

めている。計画図面に関しては担当課で地域の方との話し合いのもと作成した。

- * 「排出者負担者の明確化による発生抑制」(担当：環境課)
：排出者負担とは？家庭系と事業系の分け目は？

事務局 ⇒ 有料化に伴って、一般家庭のゴミの量は減ったのだが、事業系のゴミは増えた。事業系のゴミは近隣地域と比べて安いところで捨てる傾向がある。そのため、事業系ゴミの金額を近隣地域で同額にした。なお持ちこみによる、一般家庭ゴミは10円/kg。

事業系と家庭系の違いは、一回に2袋以内か3袋以上か。3袋以上は市では集めていない(=事業系ゴミ)。事業者にはある程度の負担を負わせるようなシステムを取っている。

- * 「地球温暖化防止対策の枠組みの明確化」「省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換」(担当：環境課)
：二酸化炭素50%削減への道は？どのように考えているのか。ただ、数値を挙げただけではだめなので、実際に削減できるように頑張ってもらいたい。

事務局 ⇒ エネルギーの分散化、代替エネルギー(太陽熱・太陽光等)、省エネ、ESCO、グリーンエネルギー購入(証書購入)等で削減して行けるように現在検討中

- * 「自転車のまちづくり」(担当：環境課)
：環境課だけでできるのか？実際にはどの程度の自転車のまちづくりを考えているのか。
：自転車を使いにくいまちなので、下手にレンタサイクルをやると逆に危ないのではないか。もっと自転車が使えるまちづくりをしていく必要があるのではないか。道路を作る時から、自転車レーンを作るなどの計画を併せて進めるべきだ。
：旧環境市民会議のまち分科会としては、放置自転車を使えるよ

うに直して、レンタサイクルにしたかった。

- : いずれにせよ、早い段階で自転車のまちづくりに関する研究をはじめて、他課と一緒にいったほうが良いのではないか。
- : 自転車は福生ではとても使いにくい。もっと都市計画やその他の部署とつながって行けば自転車が使いやすいまちづくりが出来ると思う。

* 「学校における環境教育の推進」(環境課)

- : 環境学習推進大綱を作成しているメンバーにはどのようなメンバーがいるのか。
- : 現在のメンバーだと、中身は学校教育のことだけで社会教育に関しては組込んでいないのか？学校のことだけではだめなのではないか。
- : 環境学習リーダーも含めて大綱を作成したほうがいいのではないか。
- : 学校での事だけならば環境学習推進大綱の方が良いのではないか。

事務局 ⇒ 市職員と、指導主事の先生、教員2名が参加している。大綱の名前に関しては国が出した大綱をもとにその名前を採用しているので、このまま変更はしない予定。

* 「市民による環境のまちづくり活動への支援(萌芽更新)」(担当: 地域整備課)

- : どの緑地をどのようなかたちで残していく(どういう風に管理していくのか)という計画はあるのか?(放っておくのか、人が適正に管理していくのか、雑木林なのか?)市として、10~20年先を見た計画を立てるべきだ。
- : 緑に関しては、10~20年では短い。できるならば500年くらいがいい。せめて100年くらいの計画を。
- : もし計画を立てるのであれば、多摩川や上水の緑の計画も併せて作成して欲しい。
- : 地域整備課(公園緑地係)ではなく、環境課の仕事に近いので、環境課で話をしておくべきだと思う。
- : 緑のネットワークを作るのであれば、環境基本計画や緑の基本

計画にかなりの展望が書いてあるので、それらをもとに作成していけばいいと思う。

事務局 ⇒ 緑の質を含めた話し合いの場を作るなどの検討を進める。市民事業に関しては市民の意見や意思、協力がないと進まないののでいろいろ要望が出てきてくれば、市としても動いて行ける。

＊ その他

：全体として、社会教育課の事業は進んでないようだが…社会教育課に限らず、環境基本計画というものはどれだけ環境課以外に浸透しているのか。全庁内にしっかりと広め、基本計画を進めて行ってもらえるようにして欲しい。

：呼びかけを行政でやって頂ければ、市民としても動きやすいので、まずは呼びかけをお願いしたい。

福生市環境審議会配布資料

- 1 次第
- 2 福生市環境審議会委員名簿
- 3 福生市環境基本条例
- 4 福生市環境審議会規則
- 5 湧水調査データ一覧
- 6 福生水辺の楽校
- 7 市民環境大学
- 8 「人と動物の共生」福生市民会議
- 9 新庁舎での環境対策
- 10 市内公共施設のアスベスト調査（中間報告）
- 11 その他、資料
 - ＊ 玉川上水散策絵図
 - ＊ 福生市地域新エネルギービジョン
 - ＊ かんきょう通信

平成 18 年度 福生市環境審議会議事要旨

日時：平成 18 年 11 月 24 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時

場所：福生市役所委員会室

視察：市内湧水

出席：8 名

欠席：2 名

事務局：生活環境部長、環境課長、他 2 名

1 湧水視察

午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで市内湧水視察を実施。

説明者 福生湧水探検隊講師 増澤直氏

2 審議会

1) 挨拶 生活環境部長

2) 議事

(1) 議案 1 福生市環境基本計画実行計画について

事務局説明：

- ① 環境基本計画実行計画の策定の目的、目標期限、推進体制について
- ② 平成 17 年度の取組結果及び 18 年度以降の主な計画を説明する。

委員からの意見

- * 「湧水調査の実施」（担当：環境課）
：湧水調査の報告書を出すとのことであるが、崖線とその周辺の自然環境や保全についても報告するのか。

事務局 ⇒ （報告書には水質の調査結果、古老からの聞き取り、湧水周辺の自然をまとめる予定である。）これから報告書のまとめに入るところであるが、市民が中心にまとめるものであり、市民に伝えたい。

: 福生第七小学校の裏の湧水地点、通称「縞屋の滝」の水が下水管に落ちていた。一部は小学校でビオトープとして利用しているようであるが、もう少し積極的にビオトープでなくとも良いが、水路を作るなりそれを有効利用することを考える必要があるのではないか。あれだけ水があるのであれば、流すことでヒートアイランド現象を少しでも減少するとか、いろいろメリットがでてくるのでは。いきなり下水管に行くのはもったいない感じがする。将来、時間がかかるとは思いますが活用してもらいたい。

: 今日、視察をして五日市線のガードをくぐったあたりで、地下の下水に落ちた水を汲み上げて段丘沿いに流しているところがある。そういう事業を行政が取組んでいて、いろいろな意見はあるようだが、第五小学校までの長い距離をせせらぎが流れていて心が和む場所である。そういう利用もしているようだ。

- * 今日の湧水視察でも、私有地と公有地があるようである。私有地に対して、どういう働きかけをしているのか。

事務局 ⇒ 私有地には庭の真ん中にあるものもある。月1回の許可をとっている。8箇所の調査地点での3ヶ所が私有地で後は公有地である。

- * 湧水の大切さだと思うが、自然観察などで知ってもらうことはやりすぎることはない。福生の湧水〇選とか、緑や水環境などに市民の目が集まるような活動をする必要がある。是非、やってもらいたい。

事務局 ⇒ 報告書を作成し、その普及版のようなものを検討する。

- * 湧水地点「縞屋の滝」が鉄骨のフェンスがあり、鍵がかかっていた。外からみるだけで近づけない。フェンスがあるが、どういう管理をするのか。

事務局 ⇒ 報告書のなかで湧水探検隊の市民の方々に

よる保全についてのディスカッションをする予定になっている。そのなかからいろいろな意見がでてくることと思う。

- * 湧水地点「縞屋の滝」は日にちや時間を決めて公開をしているか。

事務局 ⇒ 今までやっていない。

- * 湧水地点「縞屋の滝」だけが鉄骨のフェンスになっている。
- * 公有地化したところの後の利用計画や保全計画が特に決まっていなと聞いているが、先ほど視察した中福生公園の新しく購入したところでも、どう保全するのか。中福生公園だけでなく、原ヶ谷戸どんぐり公園やハケの緑地などもある。人が入っていけば踏み固められてします。歩くところを限定するとか。今ある雑木林を保存するのか、人が利用する場所にするのか、誰かがどっかで決めないといけない。公園とか都市計画に任せるだけはいけない。
- * 環境サイドから積極的な発言をしてもらいたい。
市民事業で活動が明らかでないものは「未定」となっている。せつかく、市民事業であげているのに未実施、未定というところが多い。環境課や担当課で動いてもらいたい。5年間で未実施、未定のままではどうなのかと思う。その辺を整理してもらいたい。

- * 「玉川上水沿いの遊歩道化」(担当：土木課)

: (玉川上水沿いの遊歩道が福生市内で2.1キロメートル欠落している。) 実行計画12ページ(環境基本計画35ページ)の「玉川上水沿いの遊歩道化」を土木課が取り組んでいるが、行政と市民との関係でうまくいっている部分とそうでない部分がある。最初の取組は、「福生市環境基本計画」策定の前に「市民プラン」ができた。現在、(遊歩道の整備を進める)市民グループが「玉川上水遊歩道を考える会」を立ち上げ活動をはじめた。

この会と環境課との関係は、「環境市民会議」にはじまる。福生市環境基本計画「市民プラン」ができあがり、「福生市環境基本計画」が策定された。「福生環境市民会議」はなくなっ

たが、その後を引き継ぐような形でいくつかの環境に関するプロジェクトが生まれ、そのなかの一つということで、活動している。3年目になるが、どちらかという環境課というより都市計画課の方で取り上げてもらっている。

平成 17 年、18 年と東京都環境局主催の「玉川上水緑の保全事業都・区市連絡協議会」がありまして、そこに都市計画課長と会の代表が参加している。昨年 11 月の第 13 回会議で「玉川上水保全管理計画の策定」が報告され、東京都水道局経理部用地課長名で「玉川上水保存管理計画の策定に関する意見・要望」が募集された。12 月には、要旨「玉川上水遊歩道福生市内欠略部分に遊歩道を兼ねる上水管理道路の整備を要望する」文書を市と市民の協働で提出した。

その意見・要望に対して今年 10 月「玉川上水保存管理計画策定に関する委員会」の「史跡玉川上水保存管理計画中間報告」が出された。残念ながら遊歩道化の問題に触れられていない。大きな意味では入っているような気もするが、不十分だということで、中間報告に対するパブリックコメントが募集されたので、都市計画課と打ち合わせたうえで、「史跡玉川上水保存管理計画（中間報告）に対する意見書」を 11 月 8 日付けで出した。

このように 16 年度から、都市計画課と福生環境市民会議のプロジェクトである市民団体が取り組み活動を行っている。「福生市環境基本計画実行計画」にそのような活動を入れる必要があるのではないか。

現在、「玉川上水遊歩道を考える会」の会員は 100 名を超えており、毎月幹事会、月例会を行って「玉川上水沿いの遊歩道化」に向けて、各種行事、調査、研究を行っている。

* 「環境基本計画の全体について」

：関連して玉川上水や熊川分水など、水が流れているということと、その周辺に緑がたくさんあるということで、当然、そういうものを活かしたまちづくりをしていくことが必要だと思うが、その辺は、環境課としては、土木課などが行っている事業に対してどう、取組んでいくのか。

：水路の保全や緑の保全を環境課としてどう取り組むのか。

環境課として取組む方がよいと思う。環境審議会でどういう風に利用するか、保存するか、など指針を環境課で出していく必要があると思う。

：環境サイドからも水、緑に対して積極的に進めてもらいたい。

：環境基本計画で取り上げられた内容について環境課が関係してもらうことは私たちにとっても良いことである。

事務局 ⇒ 環境基本計画にとって、水と緑は大きな柱の一つである。それぞれ用水は土木課、緑の保存は地域整備課と分かれているが、それぞれに対して進捗の管理をしている。

最近、原ヶ谷戸どんぐり公園の北側のハケの緑、農地の保全について助役を長とする横断会議が開催された。会議には環境課もメンバーとして出ている。

- * 「生態系に配慮した緑の管理」（担当：地域整備課）
：横断的に水や緑の課題に対処してほしいとの意見がでてくるが、たとえば、地域整備課が20年度に「生態系に配慮した緑の管理について調査検討」となっているが、このことは環境課とも関係すると思う。詳細の内容は。

事務局 ⇒ 詳細の内容は問い合わせる。

(2) 福生市環境審議会の意見の公表について

事務局提案 環境審議会の意見をどのように公表していくか。事務局案としては、環境白書『福生市の環境』のなかで委員の方々の意見を紹介する。

- * できれば詳しく、誰がどこまで話したかを公表した方がよい。それに対して、どこまで回答されたものも含めて公表するの

- がよいと思うが、現実的にはどこまで載せるかだと思う。
- * 現在、ホームページ上で行うのか、『福生市の環境』で行うのか。
 - * できるだけ詳しく載せるのが理想的だが、環境課は環境基本計画に基づく実施をすべて担当しているわけではない。審議会からの意見、まとめの意見などを出すのはどうか。
 - * 意見だけでは審議会で審議している状況が伝わらない。一問一答を載せる必要がある。
 - * 回答については担当課と調整をする。調整した結果は次回、報告する方向で。
 - * 前日も発言したが環境審議会に関係する職員が出席して私たちの意見を聞いてもらいたい。緑の問題であれば、都市計画課や地域整備課が関係すると思うが環境課の人しかこの場にはいない。
 - * 実行計画を評価する場にすべての人がでてくるのはむしろかしいかもしれない。たとえば、20年度の「生態系に配慮した緑の管理について調査検討」を考えるとという議題であれば、担当課にでてきてもらうなど、議題に則して来てもらうという事は可能であると思う。
 - * 事前に資料をもらっているので、質問事項を環境課に出しておき、環境課で答えられないのであれば担当課に出席してもらうように方法がとれるのではないか。

「公表について」まとめ：『福生市の環境』では、いつ、何を審議したという報告にとどめる。ホームページで意見、回答、場合によっては担当課と調整するなどの記載を行う。事前に委員に確認する。

議案3 その他

- * 17年度の審議会の意見を各担当に伝えていくこと。対応を審議会にフィードバックしてほしい。
- * 昨年も原ヶ谷戸緑地についていろいろ意見がでたと思う。本日、視察した中福生公園も作り方、湧水の保全など本当の研究者の意見を聞く必要があるのではないか。

福生市環境審議会配布資料

- 1 次第
- 2 福生市環境審議会委員名簿
- 3 福生市環境基本計画実行計画（事前配布）
- 4 平成 17 年度環境審議会報告（事前配布）
- 5 福生市の環境 平成 17 年度版
- 6 湧水調査データ一覧等
- 7 かんきょう通信

平成 19 年度 第 1 回福生市環境審議会議事要旨

日時:平成 19 年 11 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所:福生市商工会館 301 号室

視察:福生南公園

出席:6 名 小倉委員、杉森委員、祖父江委員、森杉委員、山下委員、横田委員

欠席:4 名 田村委員、千葉委員、野村委員、畠瀬委員

(50 音順)

事務局:生活環境部長、環境課長、他 3 名

1 市長から委嘱状交付

2 市長挨拶

環境審議会委員をお引き受け頂きありがとうございます。皆様の御指導により、市民、行政、企業が協力し合い、環境問題を解決し、福生市が環境の先進的なモデルになるよう進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

3 議 事

(1) 議案 1 会長、副会長の選任について

会 長 小倉紀雄委員

副会長 祖父江重夫委員

(2) 議案 2 福生市環境基本計画実行計画について

—事務局より福生市環境基本計画実行計画について説明—

委員 湧水の探検隊の調査結果をどのように政策に取り入れるのか？

事務局 調査を無駄にしないように積極的に政策に結び付けていきたい。

委員 湧水の探検隊について、ぜひ継続されることを望みます。

事務局 先週の土曜日に探検隊があり、調査地点は把握できて、水質も調べました。今後、湧水がどのように流れているか調べてみようという意見がでました。

委員 萌芽更新はうまくいっていますか？

事務局 ボランティア登録は 42 名、参加者は約 15 名位で、月 1 回専門家と共に調査をしながらまとめています。順調に進んでいます。

委員 南公園は自然環境に配慮して、自然の公園にして欲しいという意見がある。

事務局 現状は、国の補助を得て土砂の搬出、人工工作物以外の現状復旧をする計画です。今後の公園のあり方については、市民の意見をいれて計画するという担当課の考えです。

委員 2ページの(1)水害予防対策、(2)河川防災施設の整備のところで、多摩川なので市の問題ではなく、国の問題だと思うのですが、先の台風(平成19年9月7日)による洪水で、南公園に土砂が流入したり、施設の破壊、公園の一部流失と言った災害が発生しました。洪水は、公園の全体に及び下の川を越えて「はけ」にまで達しました。

このような状態になると熊川南地区で多摩川に面している地域、熊川団地、昭島市の拝島団地は大変なことになってしまう。

睦橋の下流、僅かな部分に堤防らしきものがあるだけであり、これを南公園全体から一部昭島市にかけて、国は「堤防」を造らなければならないのではないかと言う事を強く感じた。

昭島市に入って「旧九ヶ村取水口跡」から下流には堤防がある。

南公園は河川敷だから洪水で土砂が流入したり、流失してもやむを得ない、と言うような国の回答になってしまう。

復旧のために、その都度大きな出費が重なり国にとってもましてや福生市にとっては大きな負担になってしまう。

会長 南公園の前面に堤防がないという意見がでましたが、川の管理は国土交通省です。話し合いをする必要があるということです。

先ほど土砂を搬出させる方法があるということでしたがどうですか。

事務局 公園の中に大量の土砂が入っているので、それを国の補助金を使って搬出させたい。また、さきほどの意見は担当課の方に伝えておきたいと思います。

<参考>

担当課回答

護岸復旧工事については、平成19年11月13日にプレス発表されまして、国土交通省京浜河川事務所で約350メートルの護岸工事を実施する方向が出されました。堤防ではなく、今までと同様の護岸の復旧になります。

国会での予算議決が前提となりますが、平成20年度事業として、1年をかけて全ての工事が終る予定で、事業費は2億円強と聞いております。

京浜河川事務所は、今回の復旧事業実施にあたり、自然の川の流れを最大限考慮し、生態系保持の空間など、まわりの環境にも配慮して整備を行っていくとの考えです。福生市としては、占用許可の範囲内で考えられることを河川管理者と協議していきたいと思います。

河床高の対応については、平成20年1月中に要望書を提出したいと考えています。

委員 南公園をこれからどうするか話し合いの場がもたれると思うが、その時に関係部署の人が集まるのは当然なのですが、市民も混ぜてもらいたい。私の方に色々な人が色々なことを言うてくるのです。

事務局 まだ、具体的な方法が決まっていないと思うので、担当課にお伝えします。

委員 市民の意見を聞くのは、どの位の時期になりますか？

事務局 年度内と思われます。市民の意見は、まだ、聞いておりません。

会長 市民の意見を聞く機会をぜひつくってください。

<参考>

担当課回答

南公園全体の新たな整備計画については、平成20年度中に、市民、利用者等の御意見を聞き、議会にも御協議させていただき、進むべき方向を決めていく必要があると考えています。

会長 環境マネジメントのLAS-E（ラス・イー）とはどのような内容ですか？

事務局 ISOは外部審査を入れて庁舎などで管理を進めていくというシステムですが、その外部審査を市民にお願いするというのがこのLAS-E（ラス・イー）、環境自治体スタンダードの特徴です。福生の場合は環境計画を市民と協働で進めているので、庁舎の環境の管理システムも市民が監査の役割をして、一緒に進めていきます。

会長 行政が先にたつよりも、市民と共に目標設定して監査までできれば、市民一帯となってできるということですね。

事務局 20年度予算が決定して、4月から準備をします。

会長 20年度から準備をはじめ、市民公募も順次するということですね。

委員 緑地のことですが、原ヶ谷戸緑地の所がきれいになったと思った。ハケの所の道路のことです。産業道路から延伸するという都市計画があるのですが、その話が具体化して測量に入っています。原ヶ谷戸緑地の青梅よりのところのハケのところを産業道路が横切るという予定です。福生第三小学校前を通って五日市街道にぶつかる。

昭和36年に都市計画決定したようです。長い時間がたっているのに、やるということで東京都から説明会がある。環境とのバランス、福生市と東京都とはどんな関わりをもっているのか、本当に道路が必要かどうかをもう一度考えてもらいたい。緑地とか、雑木林を残そうというのに、考えが逆行しているのではないか。そういうことをもう少し検討してほしい。

委員 多摩川沿いに何本も幹線道路が走っていますよ。ハケや緑地をつぶしてまでも作る必要はないと思う。

委員 かなり昔の計画なので、実際に昭和30年代と現在では確かに違います。その時の考えと今の考えとだいぶ違ってきています。考えを変えた方がいいと思います。

委員 緑地は、もう二度と戻らないでしょう。

委員 都市計画そのものがかなり昔のものです。時代の変化と共に環境保護が叫ばれていますので、審議会の意見として担当課に伝えてもらいたい。

事務局 審議会の意見として、担当課に伝えていきたい。

<参考>

担当課回答

この計画は、当市と近隣市（羽村市、青梅市）とを連携する幹線道路で、生活に結びついた社会的、経済的な便益に寄与する広い機能を持つ路線です。都市計画法に基づく手続により、地区別に関係住民に対し、あらかじめ原案を示し、これを積み上げて基本的な方針を作成し、公聴会や説明会を開催し、都市計画決定に至っております。

東京都施行によりまして、現在までの進捗状況は、福生市域分としては延長約2,700mで、既に、武蔵野台一丁目地内の富士見通りまで900mが完成しております。残りの1,800mが大変長い間計画決定の状態で、沿道の皆様には土地利用上迷惑をおかけしている部分で、去年の9月3日には富士見通りから多摩橋通りまでの路線延長650m部分の用地説明会が東京都により開催されております。残りの1150mに御指摘の原ヶ谷戸緑地があるわけですが、この部分の実施時期は未定であります。

この路線の基本的な考え方は、当市は地域的に南北道路が少ないといった問題を解決するため、市内に発生集中する交通を円滑に処理するため、環境対策、交通安全対策等を十分に配慮し、都市活動に必要な幹線道路として位置づけております。

また、既に、都市計画法や建築基準法により土地利用者等に対して義務を課し、権利を制限する指導をしてきたこと、都市計画の決定権者が東京都知事であることから、ご指摘の計画を白紙に戻すことは、現時点では困難と思われれます。

このような状況のなかで、緑地保全という現代的課題をどうとらえるかについては、既定の都市計画道路の一定の整備状況を見ながら、沿線の皆様方から御意見をいただきまして、都市計画道路の必要性について、東京都を含め検証する中で、再検討される課題であると認識しております。

委員 5頁の39、バリアフリーの問題ですが、最近市内は危なくて自転車に乗れなくなったと、お年寄りの話をよく聞きます。安心して通れる段差の無い道路を加速度的につくって欲しい。

事務局 8頁の（4）環境基本計画で自転車の街作りの実施計画があります。

委員 旧日光街道で歩道を造り変えている工事現場を通りました。歩車道を段差の無い同じ平面にしておりました。歩車道の境には縁石としてコンクリートブロックを一列に埋め込んでおりました。縁石の高さは5～10cm位の高さであったのでしょうか。

バリアフリーのための工事でした。高齢者や身体障害者、車椅子利用者と言った人達が安全に通行出来るのではないのでしょうか。

委員 自転車の街作りは21年度までは未実施なので、具体的にはなっていませんが必要になってくるので検討してください。

委員 公害対策の調査結果について、分析会社に委託しているのか？ 会社名は公表しないのか？

事務局 毎年、契約で業者が決まります。毎年、違う分析会社（環境省の認定を受けている）に委託しています。調査水準に達していると考えられます。

委員 毎年必ず違う業者ですか？

事務局 5年関わっていますが、毎年違っています。基本的に、業者は違っても調査方法は同じです。

委員 8頁の地球温暖化対策で資料を出されているが、もっと何か取り組みをされていると思います。

事務局 地球温暖化対策について説明します。実行計画の8頁、資料にエコライトハウスという機関誌をお付けしました。資料No.4をみてください。

環境省の環境と経済の好循環のまちモデル事業ということで、昨年度、環境省にこちらの取り組みを提案したところ、承認を得て、昨年12月に活動を開始しました。大きく分けて、省エネの住宅、事業所を作るハードの関係の事業、講演会や講座などのソフトの関係の事業、この二つの事業を約三年間で一億円の補助金を受け行なっている状況です。

補助金は市が直接受けるのではなく、福生スクラム・マイナス50%協議会が受け皿になっています。福生エネルギー市民会議、事業者代表、福生市、商工会の四つのセクターが集まって協議会を開催しています。協議会によって省エネ住宅、省エネ事業所に補助を出してつくり、ソフト事業で啓発活動をする。そのような事業を展開して地域温暖化対策に貢献していく構成になっています。

一般住宅については9月から募集し現在10戸の応募があります。補助金の交付上限が250万円です。リフォームをして省エネ住宅にし、かつ新エネ、省エネの機器を1台以上設置してCO2削減をめざしてもらおう。また、事業所については、1つは食品製造業で重油焚きのボイラーは天然ガスのコージェネレーションシステムを導入することでCO2の削減をめざす。

もう1つは特別養護老人ホームにおいて、石油を使った暖房や湯沸しを、太陽熱の温水器に変える事によってCO2の削減ができないか、現在検討を進めています。

ソフト関係については、省エネアドバイザーを募集し、講習を受講してもらい市内に広める活動をしてもらう講座や、省エネ住宅をつくる技術を取得してもらう業者技術支援セミナーを開催します。最後に、環境省の事業は太陽光発電に関しては、補助は出来ない制限があります。太陽光発電に対する要望はかなりあります。

そこで、1k5万円、上限15万円の枠の中で補助をしていきたいと思えます。この経費については、みどり東京という市長会の関係で、23区、多摩地区のそれぞれの自治体に1年間100万円、3年間300万円の緑の普及や地球温暖化対策に対して自由に使える補助金がありますので、これを充てたいと思えます。ソフト事業は昨年から始まっていますが、ハード事業は現在募集をかけ、設計士さんに応募宅を訪問してもらいどのような形で省エネ住宅が出来るか色々進めている状況です。

会長 今の具体的な説明で、国あるいは自治体でいろいろ対策を進めていることが解りました。2008年から正念場にかかっているようです。

事務局 協力者募集に関してですが、ただ、補助金を出すために、募集をするのではなくて、補助させていただいたお宅が協力者となって、省エネ住宅の旗振り役になってもらいたいという意味です。

会長 他にはなければ、これで終了します。

事務局 本日いただいた意見を記録にまとめ、チェックしていただき議事録として、ホームページに公開したいと思います。

* 上記の記録には、当日、欠席された委員の事前質問及び事務局回答も含まれています。

* 当日、保留した回答は担当課に確認し、＜参考＞として掲載しました。

配布資料

- 1 平成19年度第1回福生市環境審議会次第
- 2 福生市環境審議会委員名簿
- 3 福生市環境基本計画実行計画（事前配布）
- 4 福生市の環境（平成18年度版）
- 5 湧水調査報告書
- 6 福生市の湧水保護に関する提言書
- 7 かんきょう通信（第19号～第21号）
- 8 その他資料
 - ふっさエコライトハウス（No.1～No.4）
 - 福生エコライトハウス協力者募集のお知らせ
 - 福生スクラム・マイナス50%協議会キャラクターシール

平成 20 年度 第 1 回福生市環境審議会議事要旨

日時 平成 20 年 11 月 19 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時

場所 福生市役所第 1 棟 2 階第 1 会議室

視察 新庁舎（省エネ設備を中心に）

出席：7 名 小倉会長、祖父江副会長、千葉委員、杉森委員、畠瀬委員、山下委員、横田委員

欠席：3 名 田村委員、野村委員、森杉委員

（会長・副会長以外 50 音順）

事務局：生活環境部長、環境課長、その他 3 名

1 部長挨拶

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、福生市環境審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。本日は平成 20 年度から 22 年度までの環境基本計画実行計画及び南公園の対応につきまして、審議会の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

2 会長挨拶

前期に引き続いて会長職ということで、議事進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

（1）議案 1 福生市の環境基本計画実行計画について

—事務局より福生市環境基本計画実行計画（平成 20～22 年度）について説明—

委 員 7 ページの施策名：地球温暖化対策への取組として、「省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換」とあるが、これは、別項目に市民との協働事業として示されている「省エネルギー・新エネルギー機器の普及活動」にもかかっている、全体として推進するという意味ですか？

事務局 お見込みのとおりです。

委 員 7 ページの施策名：自動車公害対策・低公害型自動車の普及について、「公用車への低公害車への更新を促進」とあるが、今年も何台かまた新しく低公害車を導入したのですか？また、19 年度の計画と実績はどのようになって

いますか？

事務局 19年度は更新はなく、平成20年度に2台切り替える予定です。

委員 公用車は、全体で何台あって、そのうち低公害車への切り替えが済んでいるのはどれ位ですか？

事務局 51台あります。また、低公害車の導入率は、19年度実績でおよそ36%程度です。

委員 1ページの施策名：自然の水環境、多摩川の水質・水量の改善について、新庁舎における「雨水のトイレ洗浄水利用」とあるが、これを既存の建物に導入するというのは可能ですか？可能であれば、市でPRすれば、興味のある事業者などが導入するのではないのでしょうか。

担当課長 既存施設にも設置することは可能です。しかし、新しく配管しなければならないという問題もあります。

委員 実際雨水を貯めて、ごみなどの影響はありますか？

担当課長 受水槽を設けて一度濾過するので、設備への影響はないと思われま

会長 新設の建物はいいが、既存の建物にも雨水利用設備を簡単に導入できればよいと思います。また、浸透ますは地下に浸透させた後に貯留して利用するようなことも、補助金制度等を推進することで普及するのではないのでしょうか。

委員 5ページの施策名：安心できる道路・都市施設の整備について、「地域バリアフリーの推進」に関しては、バリアフリーの関係で拝島駅自由通路の整備がなかなか進まないですね。拝島駅の北口は完成したのでしょうか？

担当課長 完成しております。

委員 北口は完成ということでもいい訳ですね。南口はどのような進捗状況なのでしょう

担当課長 計画範囲に建物がまだ残っているので、それを避けて整備を進めているところ

委員 私どもは南口を利用しているのですが、仮設階段が急こう配で、特に高齢者

にとっては非常に使いづらい状況となっていると思いますが。

担当課長 計画を変更して、エレベーターを確保するように進めています。

委員 今あるエレベーターは、駅の職員の方に依頼しないと使えないんです。

担当課長 なにしろ予定地ですので、現在の施設はあくまでも仮のものとお考えいただきたいのです。当初の計画では、今も建物が残るとは想定しておりませんでした。

委員 階段がたいへん高いですしね。前の駅舎に比べて。

委員 新しい駅舎の竣工はいつごろになるのでしょうか？

担当課長 JR や昭島市と調整を取りながら進めておりますが、福生市が直接施工業者に発注している事業ではないため、現時点では明確な時期についてはお答えすることができません。ただし、速やかに進めるよう事業主体に依頼しております。

委員 新しいエレベーターは、いつごろ利用できるようになるのですか？

担当課長 工事にかかれば1年はかかりません。

委員 工事にかかるまでにどれくらいかかるんですか？

担当課長 現時点では未定ですが、JR には早急に着工するよう依頼しております。

委員 強気に働きかけないと、工事は進まないと思いますが。

委員 来年度（21年度）には、完成しそうですか？

担当課長 それは明言できません。

委員 福生市が単独で進められる事業ではないので難しい問題とは思いますが、福生市民、特に熊川地区の住民は多数が利用していますので、工事が進むように今後も強く要請してもらいたい。

委員 牛浜駅については、改修工事等の実施予定がありますか？

担当課長 当初は既存の建物を改修する予定でしたが、調査の結果、耐震強度に問題があることが判明したため、既存の施設を使い続けるのか建て替えるのかについて、現在 JR が検討しており、その結果はまだ報告されていません。

委員 これもまだ見通しはたちませんね。

担当課長 近年中には完了するものと考えていますが、正式に公表できる状況ではありません。

委員 牛浜駅のみ取り残されてしまった感じがありますね。

担当課長 青梅線で古い施設は牛浜駅だけです。牛浜駅については、改修する方向で JR も検討しているのですが、お茶の水駅が建て替えられることになったため、牛浜駅の件が先送りされてしまったようです。しかし、早く皆さんに発表できるように粘り強く交渉していきます。

委員 この地域の利用者の利便性のためにも働きかけをお願いします。

会長 7 ページ施策名：地球温暖化対策への取組として、「省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換」について、新庁舎における「地熱利用」とありますが、これは地下水の水温が低いのを利用して冷房に使うのですか？

事務局 地下水は温度が安定していますので、暖房も関係してまいります。

会長 冷暖房が可能だということですね。

担当課長 はい。年間を通じて 10 数度の温度の確保ができますから、暖房と冷房両方に利用しています。

会長 地下水への影響は、心配ないのでしょうか？

担当課長 利根川水系からの地下水が多摩川に向けて流れており、その地下水の一部をポンプでくみ上げて地上に設置された熱交換機器に通し、また地下水脈に戻すというしくみになっています。地下水は流れていますし、かなり深いところですから、特段環境には影響は少ないと考えています。

会長 地下水の量からすれば、さほど影響はないのではということですね。

委員 かなり深いといいますと、どれくらいなんですか？

担当課長 地下 6.5m の深さです。

委員 3 ページの施策名：4 つの自然軸の保全について、「新たな緑地確保について検討」とありますが、新たに検討されているのですか？ されていればどこか教えてください。

担当課長 20 年度補正予算を組んでいる事業ですが、かに坂公園の一部民有地を買い求める予定でおります。そこは手をつけずに、その周景を残したいと考えております。

会長 この審議会了解を得た後は、どのように計画は進むのでしょうか？

事務局 環境基本計画実行計画については、この審議会を経て、次に市長をトップとする庁議（市の決定機関）において報告し、最終的な計画ということになります。その後、審議会の経過を報告させていただきます。

会長 ホームページで公開して、それに対し市民が意見することはできるのですか？ それとも、庁議で決まっているので、この計画どおりに進むということになるんですか？

事務局 はい。環境基本計画それ自体が市民の意見を基に立案されておりますので、この計画どおりに進めていく予定です。

会長 わかりました。予算的にも厳しい時代になってはいますが、その中でも少しずつ環境に配慮した新しい計画が進んでおり、継続する事業もあるということで、好ましい計画ができつつあるのではないのでしょうか。

環境基本計画実行計画については、審議会として今の計画を了承したいと思っております。

（2）議案 2 南公園の対応について

—担当課長より「南公園の整備について（議事録）」について説明—

担当課長 平成 20 年 10 月 8 日の公園整備に関するプロジェクトチームにおいて、南公園の整備についての意見を聞きました。

公園整備に関するプロジェクトチームでは、南公園について全面改修の必要はなく、部分的な改修にとどめた方がよいとの結論に至りました。その理

由として、当公園は親水公園であり自然環境を保った状況の方が望ましい。また、当公園が多摩川河川敷き沿いの公園であり、台風の災害、被害の危険性が今後も高く、被災後の災害復旧に多額の費用を有すること、その観点から、具体的な整備の方針については、次のとおりとなります。

○下の川沿いの園路は以前のまま使用できており、歩行者、自転車等の利用がされている。被害が多かった多摩川沿いの園路は現在危険防止のための柵がめぐらされているが、旧の周回道路から危険防止柵にいたる歩行者の付けた「小道」ができていることから、歩行者用の園路は整備する必要がある。

○現在の状況を確認したところ、駐車場は全て埋まっている状態であったが、それに対する組織だった苦情はないことから、駐車場は入口付近のみの設置とする。

○現在ある遊具、テニスコート、野球場はそのまま残して利用していく。

○その他詳細について、国土交通省の現在実施中の護岸復旧工事の完成を待って外部団体との意見交換を実施していく。

以上です。このことについて、審議会の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

担当課長 現状、陸橋通りに面した公園入口付近から中央の遊具のある広場までの区間の車道部分と歩道部分が流された状況にあります。

国土交通省としては、そこをコンクリート製のものに替えるというのが今回の護岸工事計画です。そして、その計画を受けて、人が歩く遊歩道部分をもとに戻し、後は危険のない程度に整地をして開園を行いたいというのが公園整備を考えている市職員で構成するプロジェクトチームの意見です。

プロジェクトチームの意見を集約すると

○他に流されてしまった車が走れる部分については、復旧せずに土を整地するだけにとどめたい。

○公園というものを根本的に考えたとき人と車が明確に分離されているということというのはひとつの前提であると考えている。

○当初この公園を造ったときには、親水公園ということもあって、多摩川でバーベキューをする方々がいらして、バーベキュー施設付近まで車が入れるようにしていた。被災前は駐車台数として 200 台位の許容があったが、現在では数十台程度しか確保できていない。

○「ハイウォーターレベル（洪水のときに冠水するレベル）」より高いのが公園入口付近までで、残りはハイウォーターレベルより低い部分なので、当然大水になったときには、冠水してしまうのは致し方ない。

○冠水の危険性を伴う施設であるため、災害を想定し、車を奥まで入れない方がいい。

という意見でまとまりました。

委員 現在は駐車場には、何台くらい止められますか。

担当課長 福生市のマーク（ドウダンツツジ植栽地）の外周と隣接区域が駐車場になっています。駐車可能台数は32台です。

委員 川下の昭島境に大きな駐車場が2箇所あり、野球場利用客やバーベキュー客が利用していたようです。河川敷のバーベキューで無料駐車ができるのは、インターネットで検索すると南公園だけなので、利用者が集中したようです。遠くのナンバーの車が随分来て、福生市民が車を入れようと思っても入れないんですよ。

改修の際、奥まで車を行けないようにするのならば、この現在流れた部分の道路の普及はせずに、緑地的な公園になればよいと思います

担当課長 整地をすれば種が飛んできますから、雑草がでてきて、あと頭を刈るようにすると低い植生のものが生育すると思います。

委員 園内の周遊道路で流れた部分を早く復旧してほしいというのが希望です。ところが工事が始まらないのは、請負業者が倒産してしまったからと聞きました。

担当課長 はい。倒産してしまいました。

委員 ところで、現場にはダンプカーが入るという表示が出ていますが。立川の方に砂利を運ぶようですね。

担当課長 それは今回の復旧工事とは直接関連はありません。昭島の方にある堰に堆積した砂利を下流側に流そうという試みのようです。

委員 業者の倒産により工事が始まらないということはわかりましたが、被災から1年以上なるが、現状のまま進展がありません。草が茂った場所を人が歩かざるを得ないようになっているので、早く何とかならないかと思っています。

また、簡易なバリケードが作られているのですが、大人も子供も入り込んでいる。こうした行為については、利用者の安全確保のためにも公園管理事務所の方が注意するよう指導してほしい。

安全確保という観点で、これは大変なことかもしれませんが、睦橋から下流にかけて、流れたところ含めて昭島の水鳥公園の先、九ヶ村の取水口が残っているとところまで堤防がないんですよ。今度流れたところはコンクリート製の護岸とするというお話でしたが、河川敷だから水が流れても仕方がないという考えではなくて、市民が使う場所である以上、少々な水では流れない

ような護岸を考えてほしい。南公園から昭島市の九ヶ村の取水口が残ってる部分のところまで堤防をつないでもらえば、福生市民も昭島市民も、多摩川沿いのこういう広場を安心して使えるのではないかと思います。

担当課長 この土地は、本来公園専用の土地ではなくて、洪水時に冠水して水の流れを弱くするという役目を果たす区域なんです。ですから、多摩川の管理上堤防は設置できないことになっています。

委員 去年9月に南公園は水没してしまったわけですが、熊川団地側の「はけ」の部分まで多摩川の水が押し寄せてきました。その部分まで水流が押し寄せてくれば当然この「はけ」が浸食される危険性もあるのではないかと心配になりました。昨年状況を見る限り、睦橋通りから下流、「はけ」上の部分は、決して安全な住宅地でないと思います。被災を防ぐためにも、大水の時の川の流れを解消するような役目とかでなくて、堤防を造って土壌を造って、きちっと「はけ」を守ることも考えなければいけないと思います。

担当課長 多摩川は一級河川で国の管理下にあり、国の機関である河川事務所から「南公園の区域は、冠水することで水流を弱める役割がある」と説明されています。

委員 南公園が流されてもよい場所でないという認識に切り替えてもいいのではないのでしょうか？熊川団地周辺の地域を市のハザードマップに載せてもらいたい。

委員 堤防造っても川床に砂利が溜まるんです。堰のところに置いた砂利も睦橋の下のところ溜まって、公園よりも高いところもあるくらいですから、川床の問題の方が大きいんですね。だから砂利を下に運ぶ。堰を取り払わない限りは、今の問題は絶対解決されない。

担当課長 昭島の方にはまったく砂利がないんです。

委員 昭島の方は河床の赤土がむき出しになっている。

担当課長 今堆積している砂利を下流に運ぶという作業をこれから始めるところです。

委員 護岸工事はどのような工法による工事ですか？以前川岸で遊べるようになっていた場所は、どんなふうになりますか？

担当課長 河床の部分にコンクリートブロックを貼り付ける計画のようです。そうすると人が降りて水辺で遊べるようになるということです。

委員 土などは残るのでしょうか？すべてコンクリートで固めてしまうんですか？

担当課長 コンクリートブロックを敷設するそうです。

委員 生態系などに影響はないのでしょうか？

担当課長 今回、私がお諮りしているのは、南公園について、人が歩ける園路のみの復旧を行いたいということなので、申し訳ないのですが、それ以外のことについては、すべて国土交通省の管轄になってしまうため、市ではお答えすることができません。

委員 前は車道と歩道とありましたよね。車道の部分は手つけないで、歩道の部分だけ造るということですか。

委員 今、草が生い茂っているところは、歩道だけが復活するということですね？

担当課長 そのようにしたいと考えております。それに対してどういう御意見があるかを伺いたいと思います。

委員 私は車が奥まで入らない方がいいと思います。荷物を運ぶのが大変だとの声もあるようですが、野球ができるくらいの子供や大人ならば自分で運べばいいと思います。

委員 入り口のところの駐車場ですが、障害者とかお年寄りが止められる数を優先的に確保し、健常者はなるべく歩いてというようなルールにしてもらえたらいいと思います。

委員 どうしても駐車台数が足りないのならば、駐車スペースを若干広げる手はあるのかもしれないのかもしれない。

副会長 この公園プロジェクトチームというのは、どういう人で組織されているのですか？

担当課長 公園について興味のある市役所の職員で横断的に組織されたものになります。

委員 その中には、例えば実際にその地域に生活しているような方はいるのですか？

事務局 市の職員だけです。内部組織になります。

委員 市役所で職員がチームをつくり、審議しているのはいいのですが、せっかくこのコンクリート護岸工事について審議するのであれば、睦橋の下流と上流の部分がコンクリートブロックの護岸になっていますよね。それと同じようなものが、ずっと低い位置で南公園と同じ高さで造られると思うのですが、そこまでやってくれるのなら、もうちょっと高くしてほしいと思います。実は、以前に公園に水が入ったときに護岸の上に蛇籠を並べて、一応堰止めにはなったんですよ。

担当課長 以前にもあったんですが、それが流されたのもう一度蛇籠を設置したという経緯です。

委員 去年はその蛇籠がまた流されたわけです。蛇籠を並べたり杭を打ったり土盛をしたりというようなことを毎年、大切な予算を使うって行うのであれば、最初から根本的にきっちりしたものをちゃんとやれば、福生市だって安心して使えるわけですし、プロジェクトチームも公園のあり方を考えるという本来の目的に向けて効率的に活動することができると思うんです。

担当課長 プロジェクトチームについては、説明が足りなかったのかもしれないですが、公園全体を考えているという、その中で南公園について被災という特別なことがありましたので、それを考えたということなんです。

委員 それはわかるが、南公園の復旧をどうするかということを検討する力を、もっと他の公園を考えることに使うべきだと思います。せっかくある施設なのに、河川敷であるがために水に流されてしまったら無駄遣いだと思います。ということであれば、国の管轄だから市は知りませんという姿勢ではなくて、すぐに環境基本計画に盛り込めることなので、復旧を必要としない安全な河川管理に力を入れてもらうのが本来の姿ではないでしょうか。これは、私の気持ちであると同時に、周辺住民の意見でもあります。以上です。

委員 南公園の駐車場の場所を制限し、車両を公園の奥まで入れないようにするという事は、自然環境の面だけ考えた場合にはよかったですと思います。

防災の面に関しましては、たぶん堤防の強化だけすればよいという話ではないと思いますので、砂利の堆積が著しいとの問題があるのならば、ただどこかを守ればよいということではなくて、さまざまな側面から考えていく必

要があるのかもしれませんが。

担当課長 あくまでも公園なものですから、旧駐車場跡地などは、舗装が残っていても、そこをどのように使うか遊び方は子供たちが考え出すことだと思います。

委員 グラウンドの脇の駐車場はコンクリートできてますよね。一番奥の駐車場は砂利のままですから。

担当課長 今、少年野球では工夫をしていて、駐車場として舗装されていた部分については、現在は自転車を整然と並べるような指導をされてるということです。新たな使い方、ルールができているととらえております。

委員 一番奥の駐車場だったところには、あまり人が入って行けません。

委員 現状の駐車場が非常に小さいのではないのでしょうか。たぶんこれから春先にかけて、無料駐車場なので、車がそれなりに来て、休日などはただでさえ混雑する陸橋の通りに、南公園に駐車しようとして順番待ちをする車で大渋滞となっています。特にゴールデンウィークの前後から始まって夏休み明けまでですね。クラクションを鳴らしたりする車も多く、渋滞や騒音で近隣に住んでいる方も迷惑していると思います。交通ルールのうえでも危険ですから、駐車場については、もう少し広げるか、狭ければ有料にするのかを検討すべきではないのでしょうか。有料であれば、例えば身障者マークの方は無料にするなどの措置をとればよいと思います。

委員 市民会議を通じて、有料化について意見したことがあります。多摩川とか秋川とか河川で遊べるところで、車が無料で止まれるのは南公園だけ。市ではガードマンを雇って場内整理をしていました。

駐車場は、もう公園の中にはできないと思うんですよね。緑地の部分を削ってしまって駐車場にしても意味がありません。障害のある方などの車が止められるようにすることを優先にして、若い人には車での来園を遠慮してもらおうなどの対策を考えていただく必要があると思います。

担当課長 有料化もいい御意見ですので、検討させていただきます。

委員 市内の利用者の車両は無料でいいと思います。それと市外の方でも身障者マークのある車両であれば無料でもいい。

会長 奥の駐車場は整備せず、車両はそこまでは入れないというのは皆さん一致した御意見でした。入口周辺のところは駐車台数が少ないので、広くするか、

これもなかなか緑地になっているので難しいだろうということで、有料化して身障者の方を優先して入れるようにするなどの対策を考えるべきでしょう。そうしないと周辺の道路に交通渋滞が起これ、周辺環境にまで及んでしまうことも懸念されますので、公園に車で来ないように PR するとともに、有料化して一般の方は遠慮してもらうよう強く求める表現にしてしまった方がいいのかもしれないですね。

自然環境面では、車が公園の中の方まで入らなくなっていて、歩道ができて人が安心して入れて、奥の旧駐車場に自転車が整然と止まっていて、自転車が通れて駐輪できるようなスペースができていてということで、環境面ではよい方向に進んでいると思います。

それから防災面に関して、堤防を造ったらという意見もありましたが、確かに国土交通省の河川整備計画の中で、南公園付近は堤防を造らない場所になっていると思うので、そう簡単にこちらで要求を出しても実際（堤防を新設するのは）無理だと思うんですね。

ただし、洪水時には公園の方まで水が入ってしまうような現状に関しては、もともと河川敷だった場所を公園として整備したというところにある意味で無理があった。

「多摩川の自然を守る会」というのは、堤防の中に公園などを造ることに対する反対運動から活動が始まったという歴史があり、非常に関心も高いと思いますので、充分考慮しないとイケないと思います。

だから、市役所内部で組織されたプロジェクトチームの意見のほかに、地域住民の意見も反映させるようお願いしたいと思います。市民の方の意見を聞く機会というのはあるのでしょうか？

担当課長 パブリックコメントは必須だと考えています。広報やホームページで広く公開して、何ヶ月間かの周知期間を設けたいと考えています。

会 長 市民の方もパブリックコメントの中でいろいろ意見を出していただくということで、地元で一番よく知っている方々の意見ですのでそれを充分考慮して、復旧していくということをやっていただければと思います。

委 員 コンクリート張りの護岸ということで、自然環境保全などの面で心配はあります。イメージもありますし、それで本当に安全になるのかなという思いもあります。

会 長 一番下の部分をコンクリートで固めて、その上に土砂が堆積するというイメージなんですね。それは直接市の方の管理ではないんです。国土交通省の考えていることで。

担当課長 多摩川は国交省の管理にありますので正確なことは言えませんが、コンクリートブロックの下に根固めのブロックを置いたものを4段設置するようになっていまして、6m位の高さのものになります。河川の流速がないですから、土砂が堆積するという事は考えられます。

会 長 最初はコンクリートがむき出しになっていますが、堆積して自然の状態、自然の護岸のようなスロープに戻るということを期待してるんでしょうかね。

担当課長 この改修についても、護岸のブロックが張り終わらないと方向性は出せないと考えております。

委 員 管轄が違うのでいろいろ言えないのかもしれませんが、国にも言うだけ言ってみてください。

会 長 国土交通省が工事をするときには、地元の意見、市民の方の意見を当然聞くことになってますよね。そういう機会を設けていただきたい。どんな護岸になるのか。昔のような、コンクリートそのままのむき出しになるようなことはたぶんないと思うんですけど。

担当課長 そうですね。

会 長 ブロック張りで、その間に植栽をすとか何かいろいろな方法がありますよね。コンクリート護岸ブロック張りについて、せっかく今まで自然の状態が保たれてきたところなので、植栽をするなど自然環境に配慮した護岸工事にしてほしいという意見があったことを是非お伝えください。

市民にとってかなり関心も高い工事になると思いますので、国土交通省で現在実施中の護岸復旧工事についても、外郭団体との充分意見交換をしていただければと思います。

議題2についてはこれで終了ということで、いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。十分に反映したかたちで事業を進めていただきたいと思います。なお、本日欠席の委員さんの意見も是非取り入れてください。

他になれば、これで終了します。

事務局 本日いただいた御意見を記録にまとめ、チェックしていただきました後に、議事録としてホームページに掲載する予定です。

*当日欠席された委員を含め、事前質問はありませんでした。

◆配布資料

- ・平成20年度第1回福生市環境審議会次第

- ・福生市環境審議会委員名簿
- ・福生市環境基本計画実行計画
- ・福生市の環境（平成 19 年度版）
- ・南公園の整備について（議事録）・都市公園台帳（写し）
- ・福生市環境マネジメントシステム職員ハンドブック（平成 20 年度版）
- ・かんきょう通信（第 23 号）
- ・ふっさエコライトハウス（No.5）